

令和5年度 第3回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和5年12月22日（金） 大阪合同庁舎第2号館 5階 共用会議室C
委員	小原 正敏（弁護士） 北岡 慎太郎（公認会計士） 奥 和義（大学教授） 笠原 宏（大学院特別客員教授）

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和4年10月1日～令和5年9月30日 (近畿中部防衛局・東海防衛支局は、令和5年7月1日～9月30日)
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の海上自衛隊 9件 近畿中部防衛局 44件 東海防衛支局 1件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数		8件	(審議概要) 入札等の状況について
建設工事	一般競争	0件	
	一般競争（政府調達協定対象外）	5件	
	公募型指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	1件	
建設コンサルタント業務等		2件	
意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問	<p>【抽出案件】</p> <p>【舞鶴地方総監部】 ○一般競争（政府調達協定対象外） 【第2格納庫 塗裝修繕（第23航空隊）】</p> <p>本工事の塗装工事は、よく見られる標準的なものか。</p> <p>低落札になった原因として考えられるものは何か。</p> <p>業者からの見積は、7者中4者が見積未提出となっているがよくあることか。</p>		<p>そのとおり。</p> <p>格納庫は塗装面積が広く機械塗装が可能なことから、労務費が抑えられたこと。また、現場が会社の近傍であることから経費が抑えられたことと聞いている。</p> <p>入札公告は件名のみであり、業者は仕様書受領後に受注の可否を判断している。受注できないと判断し見積未提出となる業者は多い。</p>
○それに対する回答等			

	意見・質問	回答
	<p>塗装面積が広く機械の使用により労務費が安価になるといったことは、標準資料による価格において勘案されているのか。</p> <p>○一般競争（政府調達協定対象外） 【舗装修繕（教育隊）】</p> <p>予定価格算定において、見積の提出が1者のみであったが、他の5者は断られたのか。</p> <p>アスファルトの価格は最近高騰していると思うが、その中で相当低い応札額であった理由は何か。</p> <p>本契約業者は前案件（第2格納庫塗装修繕）にも応札しているが、前案件については非常に高い入札額となっている。この2件の入札は近い日付となっていることから、前案件で落札した業者と話し合いをしている等2者の関係はないか。</p> <p>前案件と本案件ともに複数の業者が見積未提出であるが、よくあることか。</p> <p>本契約業者は、アスファルト舗装が得意なので、低落札になったのか。</p> <p>○一般競争（政府調達協定対象外） 【係船浮標修繕】</p> <p>本契約業者の前回入札実績を考慮すると、今回の1回目の入札額は高い価格で応札している。コストに関して、この1、2年で上昇していると思込まれるものはあるか。</p>	<p>標準歩掛を活用し算出しているため、標準的な工法を用いた塗装費（労務費）となっている。</p> <p>履行できない等の理由により見積の提出を得られなかった。</p> <p>現場近くで他の工事を請け負っていたため、資材運搬等の経費の低減が図ることができると聞いている。</p> <p>入札日は近いが、本件については、入札日から契約締結日まで低落札調査のため1か月程度要し、その間に前案件の入札が行われることから、2者で案件を分け合うことは時系列的にないと考えている。</p> <p>本件についても、入札公告は件名のみであり、業者は仕様書受領後に受注の可否を判断している。受注できないと判断し見積未提出となる業者は多い。</p> <p>当業者は市内で手広く建築土木工事を手掛けている会社であり、特段、舗装工事が得意ということはないと思われる。</p> <p>分析していないため確認できていないが、標準資料による価格算定は最新の標準資料を参考に算出していることから、コスト上昇についても考慮されていると思われる。</p>

	意見・質問	回答
	<p>【近畿中部防衛局】 ○建設工事 一般競争（政府調達協定対象外） [岐阜（5）構内線路整備等電気 その他工事]</p> <p>予定価格はどのように算定されたのか。</p> <p>落札者との契約実績は他にもあるのか。</p> <p>1者応札の理由として考えるにあたり、本工事は電気工事業者にとっては請負にくい内容の工事なのか。</p> <p>○建設工事 随意契約 [岐阜（5）格納庫新設建築その他追加工事]</p> <p>予算の都合により随意契約とされたのはどういうことか。</p> <p>【東海防衛支局】 ○一般競争（政府調達協定対象外） [岐阜飛行場周辺地区（R5）境界柵設置等工事]</p> <p>昨年度は高落札率で、今年度は低落札率となったが、参加者等の変化はあったのか。</p> <p>低落札率となった原因は何と推測されるのか。</p> <p>予定価格はどのように積算しているのか。</p>	<p>国土交通省制定の「公共建築工事標準単価積算基準」に基づいて算定している。また、電気盤等の見積品目については各メーカーからの見積価格を査定している。</p> <p>令和元年度以降、13件の実績がある。</p> <p>一般的な電気・設備工事業者は、建物の内部での作業が主となる。本工事の場合、構内線路整備が屋外の土工事を含む配線工事が主となることから、敬遠されたものと思慮する。</p> <p>令和4年度の予算が少なくすべての工事を発注することが出来なかったため、令和5年度に追加工事として発注を実施したものである。</p> <p>例年、入札参加が2～3者と少ないため、今年は建設業協会へ通知等依頼をした結果、参加者が増加した。</p> <p>一般管理費の諸経費が抑えられていた。 落札業者からは業務がなく、落札のため抑えたと聞き取っている。</p> <p>コンクリートの境界杭は見積をとり、他は国土交通省の施工パッ</p>

	意見・質問	回答
	<p>境界杭の見積は参加業者から取られたのか。</p> <p>【近畿中部防衛局】 ○建設コンサルタント業務等 一般競争（履行確実性総合評価方式） [小松（５）土木工事監理業務]</p> <p>1者応札となった理由は何か。本業務は特殊な内容の業務なのか。</p> <p>人員不足の状況から応募が少ないとのことだが、この応札者との実績はどのくらいか。</p> <p>○建設コンサルタント業務等 一般競争（履行確実性総合評価方式） [舞鶴（５）土木工事監理業務]</p> <p>高落札率となった理由は何か。</p> <p>技術評価点の内訳の予定技術者の経験及び能力について、同じ応札業者における点数の相違は、予定技術者が違うことによるものか。</p> <p>業務の履行確認はどのようにされるのか。</p>	<p>ケージ型積算方式による単価及び物価誌等により積算している。</p> <p>製造業者からの見積のため、参加業者からは取っていない</p> <p>技術者が不足している状況で常駐させることが出来ないことや他省庁で既に受注しているため人員が不足していることなどが考えられる。 特殊な業務内容ではない。</p> <p>昨年度の監理業務においても多くの実績があり、優秀業務顕彰も受賞している。</p> <p>積算価格の算定は「土木工事に係る工事監理業務積算要領」に基づき算出しており、要領が公表されていることもあり、これに基づき業者が積算した結果、高落札率となったものと思慮する。</p> <p>貴意のとおり。</p> <p>監理業務を実施した簿冊をチェックし確認している。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義案件		0件	(審議概要) なし
工事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
		意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	

3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審議概要	順位傾向の分析、落札率・応札率の分析等を行った資料を委員に配布	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回答）
該当事案なし

令和5年度 第3回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和5年12月22日(金) 大阪合同庁舎2号館 5階 共用会議室C
委員	小原 正敏 (弁護士) 北岡 慎太郎 (公認会計士) 奥 和義 (大学教授) 笠原 宏 (大学院特別客員教授)

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和4年10月1日 ~ 令和5年9月30日
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の海上自衛隊 3, 222件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	6件	(審議概要) 入札の状況について
一般競争	4件	
公募型指名競争	0件	
企画競争	0件	
随意契約	2件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>【舞鶴地方総監部】 ○随意契約 [除籍船舶の売払い]</p> <p>入札順位書によると、2者間の1回目入札額にかなり差があるが、事業者の業態等に違いはあるのか。</p> <p>2者の見積価格について、撤去費用に大きな差があるが、本契約業者の違法廃棄などの問題はないのか。</p> <p>一般競争から随意契約に移行したとのことだが、随意契約になると落札率は高くなるのか。</p> <p>○一般競争 [ラムテンシヨナ修理キット外8件]</p> <p>契約相手方は製造業者と関係がある業者か。</p>	<p>2者ともに応札頻度が少ないため細かな業種を把握していない。</p> <p>適正に履行された。</p> <p>商議の過程で予定価格に近似するため、落札率は高い傾向にある。</p> <p>貴意のとおり。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>他の業者では提供できない性質のものであるか。</p> <p>○一般競争 [貨物昇降機, 7 T用 外1件]</p> <p>商社が代理となっているが、よくあることか。</p> <p>代理を介するとコミッションが発生するのが一般的であるが、メーカーが得る価格より契約金額が2～3%増える可能性があるが、そのあたりの心配はないか。</p> <p>標準価格は算定できなかったのか。</p> <p>○随意契約 [消防設備 更新（総監部地区他）]</p> <p>1者応札となった理由は何か。</p> <p>契約日が11月であり、年度末までの履行期限は工期として困難であったと考えられるか。</p> <p>○一般競争 [「舞鶴システム通信隊」(上杉送信所) デジタル伝送端局装置 LCC-30外 撤去]</p> <p>機器撤去後はどのような処置を行うのか。</p> <p>低落札となっているが、履行に懸念はないか。</p>	<p>貴意のとおり。</p> <p>商社が契約相手方になることは、度々ある。</p> <p>見積価格の管理費に含まれていると思うが、明確に示されていないことが多く、比較検証することが困難であり、詳細は把握していない。</p> <p>市場性がないエレベーターであるため、これまでの業者実績等を考慮し算定した。</p> <p>技術者が必要な資格等は特殊なものではないが、技術者不足により対応できる業者が1者のみとなったと考えられる。</p> <p>舞鶴地区の消防設備をまとめた役務であるが、規模として大きなものではなく、期間的にも問題ないと考えている。</p> <p>今後、建物自体は解体予定であるが、機器撤去後や配管貫通孔をベニヤ板等で覆う程度の処置としている。</p> <p>低落札調査において聞き取りを実施し、履行に問題はないと判断した。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>当該契約業者は当初見積を提出していないのはなぜか。</p> <p>○一般競争 [防火防水実演習場修理]</p> <p>当該施設は自衛隊特有の施設なのか。</p> <p>当該役務の履行可能業者が限定されており競争性はないのか。</p>	<p>見積提出は任意であり、当該契約業者は、提出について合理的ではないとの意向で本件以外でも見積を提出されていない。</p> <p>他の行政機関や自治体も訓練利用されており自衛隊のみ所有している施設である。</p> <p>貴意のとおり。</p>

委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	
--------------------	------	--